特定非営利活動法人　成年後見センターもだま

〒525-0027　草津市野村八丁目５番19号
ｻﾆｰﾊｲﾂﾋﾟｱ 105号室
TEL：077-598-0246　FAX：077-598-0888
E-mail　modama.npo@triton.ocn.ne.jp

もだま通信

2022年10月

No.６３

「事例検討会」に参加して

理事　中川　英男

(スーパーバイザー)

令和２年４月から、「もだま」における月１回の「事例検討会」に参加しています。事例は１回につき２事例を話し合うのですが、様々な事例が上がってきます。成年後見制度の活用の必要性や、申請までに整理しておくべきことなど、制度の入口部分での事例もありますが、多くは支援に迷いや困難さを伴う事例で、職員さんのご苦労が偲ばれます。
事例検討会に参加して一番感じるのは支援チームの問題です。

私事ですが、以前、刑務所や少年院から出てくる高齢者や障害のある人の社会復帰支援をする「地域生活定着支援センター」に関わっていました。地域と切り離されてしまっていた人が多く、一から支援チームを作っていかなければいけませんでした。まず受け入れてくれる行政から探さねばならず、以前住んでいた地域と、刑務所等の所在地とで受け入れを押し付け合いするということもありました。また行政が決まっても実際に支援してくれる事業所探しも大変でした。犯罪行為歴のある人たちでもあり、何かあったら困るということで、拒否される場合もありました。中には、地域生活定着支援センターが一生責任を取ってくれるなら協力しますという事業所もありました。それでも地域によっては初めに相談した事業所の方が、当事者に必要だと思われる機関等に声をかけてくれ、一時に相談させていただけることがありましたその地域の福祉等の連携がすでにしっかりできていた地域でした。

支援を必要とする人がどこの地域で暮らしていても、すぐに必要な支援者や支援機関が集まり、本人とともに一緒になって歩んでいける社会を目指していきたいと思うばかりです。

＊：≪中川理事には、月１回時間外に事務所に来ていただき、スーパーバイザーとして相談への対応や、受任ケースの支援などについて一緒に悩んでいただき、アドバイスをいただいています。≫

相談活動のべ実績上半期(４月～９月)

相談内訳／市名	草津市	守山市	栗東市	野洲市	計
相談件数	２３１	１１５	１１４	７９	５３９
≪主な相談者≫					
本人	０	３	０	０	３
親族	３３	１６	９	８	６６
行政	６	１８	３６	１５	７５
地域包括支援センター	１３９	５３	５９	４４	２９５
居宅事業所	１２	０	４	０	１６
病院	２１	１１	０	６	３８
施設等	１	０	０	０	１
障害者支援事業所	１９	１４	６	６	４５
合計	２３１	１１５	１１４	７９	５３９

ちょっと注目

第二期成年後見制度利用促進基本計画

「サブタイトル～尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加」を図る権利擁護支援の推進～

国は、平成２８年に第１期基本計画を策定し（～令和３年までの計画）、成年後見制度の利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善に向けた取組みをスタートさせました。

各市は、その計画に基づき実状にあった取組みや、４市の中核機関としてもだまが事業の委託を受けることになりました。

第２期計画では（令和４年～令和８年までの計画）、成年後見制度の見直しに向けた検討や、第１期計画にも挙げられていました「地域連携ネットワークづくり」の取組みを今回、「地域共生社会の実現を目的とすること」が明記され、「本人を中心にした支援・活動の基盤として「権利擁護支援」が位置づけられ**「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加」**を図るという基本的な考え方が示されました。支援を必要とする人が、地域社会へ参加し、共に自立した生活を送るという目的を実現するために、そして尊厳ある本人らしい生活を継続させるために、地域連携ネットワークづくりの体制整備が求められているところです。

湖南４市ともだまは、各市の現状や課題、圏域の共通の課題等について話合い、４市共通の取組みを計画的に進めていければと思っています。関係機関、支援者の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

後見人紹介コーナ

専門職後見人

～社会福祉士の思い～

滋賀県社会福祉士会 ぱあとなあ滋賀
山本　理加 さん

ぱあとなあ滋賀の新人会員ではありますが、元もだま職員であるというご縁と、今までお世話になってきた方々への感謝の気持ちも込め、自身の考えや思いを少しお話させて頂ければと思い、今回のご依頼をお受けしました。

私は社会福祉士を取得して初めて就職した職場が成年後見センターもだまでした。
入職してびっくり！！初めて聞く言葉、初めて見る光景、日々驚きの連続でした。課題が複雑に重なり合ったケースが多く、成年後見制度で解決できる問題はごく一部で、悩んではよく職員同士で事例検討をした事を思い出します。そんな毎日の中で、後見人等の選任と同時に、インフォーマルを含めた支援チームの構築と連携が最も重要だと感じていました。

現在は虐待ケース（身体・経済的）の成年後見人として選任され、微力ながら活動しています。ご本人は認知症状の進行も見られますが、希望していた特養入所も決まり、日々穏やかにお過ごしです。定期面会等でご本人とお話をしていると、「息子に会いたいなぁ。息子は元気かなぁ」と、遠慮気味に話されます。施設職員に聞くと、普段は息子さんの話をされる事は一切ないとの事ですが、ご本人のお気持ちを大切にしたいと考えました。息子さんは精神障害により生きづらさを感じながら生活されており、私は定期的に息子さんや、息子さんの支援者と連絡を取り合い連携しています。面会をする事はお互いにとっていい事ばかりではなく、辛い思いをされる可能性もある為、面会後のフォロー体制を整える等、面会が実現出来るよう現在は調整中です。

社会福祉士は身上保護（意思決定支援）を強みとしていますが、身上保護を行う上で重要な事は、環境を調整し、チームで関わる事だと感じています。これからも皆様のお力をお借りし、より良い後見活動が出来ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

出張相談会のご案内（R4 年 12 月～R5 年 1 月開催分）

（今年度最終です）

開催市	日時		場所
栗東市	R4年12月7日（水）	（共通） １３：３０ ～１６：００	栗東市役所２階　第２会議室他
守山市	R5 年 1 月 16 日(月)		守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】３階　講習室

成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方々が身近な地域で相談を受けていただけるよう開催しています。お気軽にお越しください。

職員（相談員）・（事務員）を募集しています

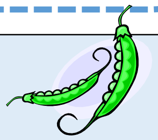

≪相談員≫

募　　集：相談員　１名　正規職員
資　　格：社会福祉士/普通自動車免許（AT 限定可）運転経験有
給　　与：基本給　180,000 円（経験による加算あり）
諸 手 当：時間外手当/通勤手当/資格手当/賞与あり
年　　齢　制限あり　４５歳以下（キャリア形成のため）
試行期間：６ヶ月
勤 務 先：成年後見センターもだま　　勤務時間：9時～１７時
休 日 等：土日祝　年末年始　GW　夏季休暇　　＊有給休暇：初年度　１０日間

≪事務員≫

募　　集：事務員　１名　非正規職員
資　　格：普通自動車免許（AT 限定可）運転経験有
時　　給：　９５０円
諸 手 当：時間外手当/通勤手当/賞与あり
年　　齢：不　問
試行期間：３ヶ月　　＊有給休暇：初年度６か月経過後１０日間
勤 務 先／休 日 等／勤務時間　上記と同じ

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

TEL：077-598-0246　FAX：077-598-0888　E-mail　modama.npo@triton.ocn.ne.jp

会員募集

●正会員年会費●		●賛助会員年会費●	
個人１口	３，０００円	個人１口	２，０００円
団体１口	１０，０００円	団体１口	５，０００円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい